九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

人はなぜ国家のために死ぬのか

石田, 正治 九州大学大学院法学研究院教授

https://doi.org/10.15017/2303

出版情報:法政研究. 69 (3), pp. 59-97, 2003-02-10. 九州大学法政学会

バージョン: 権利関係:

人はなぜ国家のために死ぬのか

はじめに

特攻隊員 大塚要の日記

集団の凝集性について

六

むすびにかえて

五

日本帝国の凝集力―

―自我を超えた国家

四

 \equiv

共同体的同一性という感覚

石 田 正 治

69 (3 • 59) 523

を重視させ、 な要因をなしてい 厶 0 時代はなかった。 は大規模な戦争の時代であるとい が、 膨大な死者の群 近代は、 各人のおかれた社会的条件の差異をこえて国民を結集させる力をもっているということの方が、 国民国家の時代であり、 銃をもって戦場におもむかせ、 るというべきであろう。 飢饉や疫病による死からまぬがれる術をえたうえで、人は戦争による死を是認しているのである。 が出現するにあたっては、 わねばならない。 未曾有の物質的繁栄の時代である。 この国民国家の凝集力が、 銃後にあって辛苦に耐えさせるのである。 軍事技術の悪魔的な発達によるところも大きいが、 人類史上、これほど多くの人間が戦争によって死を余儀なくされる 今日もなお、 しかしそれとまったく同じ強勢を附して、 人をして自己の命よりも なぜ、 人はそれほどまでに国家 国民国家というシステ はるかに根源的 国家 0 近代 維持

を重視するの

か。

そもそも、

なぜ人は国家を必要とするの

か。

らに、 を損なうことなしに、 き換えることにする。 じた考察をおこなうことにはならない。 Ď たい この 自己犠牲という行為が、 か 真に自発的であったとして、 問題を一般的な抽象論で論じるのは意味がない。 繰り返してはならない過ちであるという主張も、 なる名目をもつにしても悪そのものであって、 しては、 ペリクレ より取り扱いやすい、 このように書き換えることで、 スの演説をひきあいにだすまでもなく、 本当に自発的か、 それを肯定的に扱うかどうかということもある。 そこで、この問いを「人が国家のために自己犠牲を決意するのは 具体性をおびた形に変形したことになる。 本質的には強いられたものかを、 問題のもつ一般的なひろがりはやや喪われるとしても、 そのなかで人が斃れることは、 より正確にいえば、 多くの共感をえてきた。 古来、 多大の敬意が捧げられてきた。 そうすることは、 この立場からすれば、 どう判断するかという問題もある。 事情の如何をとわず純粋な悲 国家のために自己を放棄した人間 ただし、それはなお容易ではな この 問題 その反面 の 国家のため なぜか」 もつ重 その重 さに応 の自 劇 戦争 と書 z

あ

は

に

望ましい

本論が分析の対象とするのは、

特別攻撃隊々員として鹿児島の基地から出撃していった大塚要の残した日記である。

たのだということになるであろう。 己犠牲は、 真に自発的なものではありえず、 状況のしからしめたものであり、 それ以外の選択肢がないために敢行され

る。 ということであろう。 が 能な場合には、 ζ ý ο を組み立てることは可能である。 てこない より重大だと認識するのはなぜかということである。 な事例を経由せざるをえなくなるが、 してその目的を主張するかということであり、 ない。 自己犠牲とは、 かし、このような国家のための自己犠牲をめぐる議論の相反は、 見してあきらかなように、 わ むしろ、 けではあるまい。 そもそも考慮の対象にさえされることもないものだからである。そこでは自発性の真偽を問うのは意味 問うべきは、 つまり、 かなるものも常に、 そのような事例を一般的な理論枠組みによって分析することによって、 人は、 「人間が国家のために自己犠牲を甘受するにいたる諸条件とはなにか」ということであ この問いには二つの入り口がある。 もちろん、 そうすることによっても、 どのような状況において、 目的達成の必要に迫られてやむなく決断されるものであって、 そうであっても、 もう一つは、 ここにいたっては、 自己犠牲の主体が、 とりあげる事例はできるだけ典型的なものであることが 個別的具体的な事例にのみ妥当するような答えしかで 国家のために自己を犠牲にすることを受容するのか、 一つは、 じつはそれほどの実質的な意味をもつものでは 問題に接近するには、 国家がみずからどのような正統性を付与 その目的を達成することを自己の生命 V よいよ個別的具体的 般化可能な仮説 他の手段が な

えてい てはこ そうすることには二つの理由がある。 ことである。 0) たかをうかがう、 期間 特攻隊は志願者をつのって編成され、 が、 確定した死とむきあう時間であり、 重要な手がかりとなる。 一つは、 特攻という作戦が、 (V ま一つは、 志願者は出撃まで数ヶ月の訓練と待機期間を経験する。 そこで書き残されたもの 鹿児島県知覧町にある知覧特攻平和会館に展示されて 出撃する兵士の死を必然的な前提としているという は 彼が国家のための死をどのように捉 兵士にとっ

精神状況を反映していると思われるからである。このことは、 る遺書や日記をみてもあきらかなように、 隊員たちが書き残したものは、 個別的なものではあっても、 ある共通性をもち、 ここでとりあげる日 日本帝国末期の一 般的

つの典型としての意味をもちうるということを示唆している。 から沖縄沖までの数時間を飛行したか、 それは知りようがないが、 彼がどのような思いを抱いて、何を考えながら、 自己を放擲しようと決意した彼の思いを、 先入見を 鹿児島

る。 な また、 以下の行論中、 斜線は改行箇所をしめしている。 引用文に散在する丸括弧は原文のなかに存在するものであり、 角括弧は筆者が補ったものであ

排除して追跡してみることにする。

一 特攻隊員 大塚要の日記

書カヌ」という記述がみえることからもあきらかなように、 ラ書カヌ方ガマシナリ……之ハ俺ノ日記ダ、 日付 とその期間は日記をつけなかったというより、 されたものである。 ら沖縄へ出撃していった。 ない① 二二歳の陸軍少尉大塚要は、 のあいだが開いていることは、 しかし、 なにが一人の青年に国家のための自己犠牲を決意させたのかを、 出撃二ヶ月前の三月二八日、 会報にはとくに注記はないが、 彼の日記は、「特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会」が発行している『特攻』という会報に掲 第四三三振武隊の一員として、 大塚の心情の推移を正確に把握するのをきわめて困難にしていることは否定できな おそらく特攻隊員となることを正式に志願した頃の日記に、「自己ヲ偽ルナ 書ケ、思フ存分。 抜粋されたものである可能性もあると思われる。そうでないとしても、 日付が大きく飛んでいる箇所が散見されることから、 この日記が時々の心情を吐露したものであることは 偉イ人ノ真似ヲスル必要ハナイ、 昭和二〇年(一九四五年)五月二五日に鹿児島の万世 この日記から推測することは十分可能である。 偉サウナコトバ 大塚がもとも にまちが カリハ

さらに、 もない 非常事態にさいして、 日記の内容も、 多くの特攻隊員が書き残した文章と比較して決して特異ではない。 国民の一 員たる者が自己犠牲を決意する一般的な心性をうかがうための、 この日記を、 有効なてがかり 頽勢覆うべく

でもあると考えるのは、

そのためである。

動揺を克服しようとしている様子を看てとることができる。 であると考えるための、 よって支えるために、この日記を書こうと思い立った。 ら判断して、 タチタルマ、ペンヲトル。 テノ日誌ヲツケント志シコト、 がうかがわれる-部隊にもどった時期から書き始められている。 11 はその機会をあたえられていなかったと考えられる。 日記 昭和二〇年 彼は特攻を志願する決意をし、 「第一六六一五部隊ニテ訓練中ハ遂ニコノ日記ヲ書カズシテ終ワリヌ。 (一九四五年) 一月八日、 もう一つの証左である。 /コレカラノ記ハ思ヒツク侭、 再三アレド志スノミニシテ終リタルハソノ生活ノ然ラシム所ナルベシ。 そのための訓練をうけたのだが、 この日の記事からは、 事実、 彼が他の部隊で、 彼は、 「偉サウナコトバカリハ書カヌ」という言葉どおりに、 この日の記事は、 随時ニ余ガ御楯ト散ラン日迄、 間近に迫っているはずの死と向かいあう日々を、 おそらくは特攻のための、 厳しい訓練を全うした安堵感と決意のようなも 日記の記述が彼の内面の動きを反映したもの まだ正式には志願していなかった、 書カムトス」。 コ 訓 ノ間反省シ修養ノ糧トシ 練をうけたのち、 /今此所ニ思 日記の文面 内省に ある 所属 ヒ

別攻撃隊員ニ志願スルヤ否ヤ、 疑うべくもないものだったはずである。 でもなく、 攻撃隊ニ参加シテ玉砕スルハ、 たとえば一月二五日の項で、 大東亜ノ新秩序ハナラズ、 日本帝国が掲げていた理念だが、それを「我ガ理想」と呼んだことからもあきらかなように、 八紘為宇ノ大精神ハ大東亜ニ遍カズ」。この一節の 我ニトリ最上ノ死場所ナラム、 彼は特攻を志願する決意をしたことの妥当性を、 論ヲ待タズ、 彼は、 ワガ身アルハ国アルガ故ナリ、 大東亜共栄圏の実現という国家理念が 敵ハ我等ノ間近ニアリ、 国ナクシテ家ナシ、 つぎのように再確認して 「我ガ理想」 「我等ノ間近」にある敵によって 彼ヲ撃滅セズシテハ我ガ理 以下の部分は、 生アラバ死アリ、 彼にとっ しつ ٧J うま 特別

う。 は、 う表現でくりかえされている。(4) 国ナクシテ家ナシ」という一文で、 でも、「父上亡きあと、母上が如何にご苦労なされたか、一番よく知ってゐる自分です。然し国あっての家です」とい かされていることと、 実際、 内面 の動揺を抑えて、 同様の言説は、 特攻隊への志願は「論ヲ待タズ」と言い切ることとの懸隔を、「ワガ身アルハ国アルガ故ナリ、 大塚のみならず、 国家のための自己犠牲を疑問の余地のない当為とするために、 自分自身も自分の家族も、 一息に飛び越えてしまう。この一文は、 特攻平和会館に展示されている特攻隊員の遺書や日記の多くに見出される 「国」の一部であることによって存在意義をもつという言説 出撃直前に母親にあてて書いた遺書のなか きわめて有効だったのであろ

のである。

ない。 うか。 るであろう。軍人として行動するというときに、 ているが、 的デハナイカ、〔それでも〕皇軍ノ将校カ、将校ハ軍隊ノ根幹ナリ」として表明されていた。(⑥) という自負は、 くしていたであろうと考えれば、最初の糸口は軍人勅諭の文面にもとめるべきであろう。 たことを考えても、この論理が大塚独りのものでないことは、 一番の特攻なりと聞く、又快なるかな。……生を享けて二十三年、 大塚の脳裏にも、 彼は二三歳になった四月一一日に出撃命令をうけたが、 大塚は、 将校であるという自意識とそこから派生する行動律が、 さきに紹介した三月二八日の日記でも、「俺モ特攻ニ当リ前トシテ征ケルカ……俺ノ感情ハ多分ニ退 このような言説をいかにして自分のものにしたのだろうか。 当然、 軍人勅諭は刻みこまれていたはずであり、将校としての自負は勅諭の語る言説を一 大部分の日本人の脳裏に浮かんでいたのは、 その日の日記につぎのように記している―― あきらかであろう。 皇国の将校なり、男子の本懐」。 彼のふるまいを左右していたことは容易に読 他の特攻隊員も同様な言説を共有してい 考えの糸口をどこに求めるべきだろ 参照できる文章は限ら 軍人勅諭の文面にちが 自分が将校である 「我々は第 いみとれ 層 重

朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親〔したしみ〕はとくに深かるへき」と、 周知のように、 明治一五年(一八八二年)に渙発された軍人勅諭は、 前文で、「朕は汝等軍人の大元帥なるそされは 軍隊が天皇の麾下にある

この勅諭の言説は、

どの程度日記のなかに反映されているだろうか。

四月七日の日記には、

勅諭とおなじ

とが、 嶽よりも重く死は鴻毛より軽しと覚悟せよ」。 条件の服属を意味するのであって、 らでは物の用に立ち得へしとも思はれす」と「報国の心」を強調し、 すへし」と書き出して、「凡生を我国に稟くるもの誰かは国に報ゆるの心なかるへき況して軍人たらん者は此心の固 ことを強調し、 て行動するという心性のあり方とは無縁のものであることを示唆している。 の前文につづいて、 になりて力を国家の保護に盡さは我国の蒼生は永く太平の福を受け我国の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし」。こ 人が一体になって国を守れば、 とあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其栄を耀さは朕汝等と其誉を偕にすへし」。 とに由る」のだと指摘して、 '鴻毛より軽し」と言い切ることと同義になるのである。 正義を実践することすなわち「義」であるからこそ、 一身を放擲すべきことを説いている! 天皇が祖宗からひきついだ国家保護の任務を果たせるかどうかは、 勅諭は軍人にたいする五カ条の訓戒をのべるが、 さらにつぎのように天皇と軍人との協働関係を強調している-国民が平和のうちに繁栄できるという展望が語られる―― しばしば「憂国の情」と表現されるような、 この一文の前半は、 ――「世論に惑はす政治に拘らす只々一途に己か本分の忠節を守り義は 後半に強調されているように、 軍人にとって、 「国家を保護し国権を維持するは兵力に在る」 その第一条は、 天皇にたいして無条件に服属するというこ 国家の有り様について主体的に考察し 「報国の心」とは、 「汝等軍人が其職を盡すと盡さゝる 冒頭 「軍人は忠節を盡すを本分と 「汝等皆其職を守り朕と一心 忠節をつくすことが、 「我国の稜威振はさるこ そのうえで、 天皇にたい 天皇と軍 ・する無 ع 山

我々の兎角云う所にあらず。 べき手段あるを祈るや切」。 ことができる! 大塚にとっても「義」であった。 「昨日、 小磯内閣の辞職を聞く。 国政のあり方にたいしては沈黙をまもり、 世論にまどはず政治にかゝはらず。 一月二五日の日記のなか 挙国戦に邁進するの 命のまま動くが軍人の本分たるべし。 の ひたすら命令にしたがって身命を惜しまずに戦 秋 「特別攻撃隊ニ参加シテ玉砕スル 国の最大幹部の 動揺あるは 遺 速に敵米を倒 憾なれども 我ニト

築してきたことを強調する―― 皇とともにありつづける臣民への信頼の表明でもあった 明治二二年(一八八九年)二月一一日、 ナルヲ念ヒ其ノ康福ヲ増進シ其ノ懿徳良能ヲ発達セシメムコトヲ願ヒ……」。 との関係を主題とする言説が、その典拠であろうと推測することは困難ではない。そのような言説の代表的なものに、 いてなされたのだろうか レタリ」。 国家 多くの特攻隊員が類似した表現を書き残していることを考慮すれば、日本人が全体として共有していた、 ノ隆昌ト臣民 |朕祖宗ノ威烈ヲ承ケ万世一系ノ帝位ヲ践ミ朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ恵撫慈養シタマヒシ所 君臣の歴史的一 ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣榮」とすると宣言し、ついで太古から天皇と臣民が一体となって国 体性は、 「惟フニ我カ祖我カ宗ハ我カ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ我カ帝国ヲ肇造シ以テ無窮ニ 臣民の身の上を思いやる天皇というイメージを天皇自身が語る根拠になって 帝国憲法発布にあたって発せられた勅語がある。この勅語は、 「其ノ〔臣民の〕 翼贊ニヨリ與ニ倶ニ国家ノ進運ヲ扶持セ 臣民への「親愛」の表明は、 冒頭で、 国家と国民 同時に、 天皇が 家 ノ臣民 を構 天

撃直

前

に

か

か

れた母親あての遺書の末尾では、

「母上強く生きて下さい。

日

本の

勝つ日を思ひます」と

う記述に

であろう。

「ワガ身」と「家」

の存亡は、

が

がっている。 。

母が

家」

の実質であることはいうまでもない。

その母と国家が、

大塚の思考において、

異質のものでは

協同 囲内ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシムヘキコトヲ宣言ス」。 頼と一体性、 重し保護するという宣言につながる! コトヲ疑ハサ ムコト シ益々我カ帝国 ヲ望ミ・・・・・」。 そして国家の進運をはかることを目指した国民の団結は、 ルナリ」 ノ光栄ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシムル この信頼感は、 として強調されていた。 勅 語の冒頭部分でも 「朕ハ我カ臣民 こうして、 論理的というよりは情緒的に語られた、 権利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此 「 其 ノ 〔臣民が〕 天皇がひきいる国家が、 朕カ意ヲ奉: ノ希望ヲ同クシ此、 体シ朕カ事ヲ奨順 臣民の権利と安全を尊 ノ負担ヲ分ツニ 天皇と国民の相互信 ノ憲法及法律 シ 相 一堪フル 和 衷

体 んや。 えていたはずである。 言説が、「ワガ身アル するという天皇の宣言を下敷きにしていることは言うまでもあるまい。 るを得ず、不正なるものありとも、 とめられて、 といへども、 ح たとはもちろん考えられないが、 の冒頭部でつぎのようにのべてい の勅語にもとづいて、学校教育において修身が教えられた。 我等に取りて、 各其の宜しきを得るなり。 これ等は皆国家の中にありて、 ハ国アルガ故ナリ、 教科書は、 国家ほど大切なるものはあらず」。この叙述が、「臣民ノ権利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護 天皇にひきいられた国家こそが社会生活を成り立たせる基盤だと主張していた。 彼が教えられた教科書も、 禁ずるに由なかるべし。何ぞ社会全体の力を協せて、文明の幸福を進むることを得 る—— 若し国家なくば、 それを支えている国家の消長と一体であった。 国ナクシテ家ナシ」という大塚の記述と直接に関係しているのは、 其の統治を受くるものなり……我等の社会萬般の事は、 「我等の社会には家族あり、 人々互に衝突を起し混乱を生じ、 表現は違っているとしても、 大正九年版の修身の教科書は 大塚がほぼ四半世紀まえに出た教科書を使って 学校あり、 郷里あり、 日記のこの記述は、 言説としては同じものを伝 横暴なるものありとも制す その 其の他種 皆国家の 章 々 0) 組織 もの 玉 家 にま 玉

さらに出

大塚にこのような勅語の言説を受容させた大きな要因が、

あった。この自負がどのような内容をもつのかは、少し考えてみる価値がある。

皇は てつづりつづけたこの日記は、 男子トシテ当リ前 然とする者にほかならない。こうしてみてくれば、 受するために、 者)。天皇は皇国である国家の本質的部分であり、 運命を同じうす。 行動律を再確認する作業の記録であった。 ヲ必要トスル故、 は自明であろう。 るときは、 大家族の如くに組織せられたるものなり、 にみていくことにする。 全く一体の組織にして、 章はそれをつぎのように敷衍している――「我が国体は、 国運を進展させるために国民が翼贊し負担に堪えることを必要としていた。国民は、皇国臣民としての栄誉を享 いかで是を持続し、発展せしむることを得んや。我等国民の責任まことに重大なりといふべし」(傍点は筆 天皇の要望にこたえる責任があった。「皇国ノー男子」とは、みずからそのような責任を担うことを当 男子タル俺ハ当然志願シタ、 彼に国家のための死へむかって跳躍させたのは、 ……我が国体如何にすぐれたりとも、 ノコトヲ為シテユケバヨイ。 憲法発布の勅語は、 相離れて存するものにあらず、 「皇国ノ一男子」として、 故に我が国を皇国といふ。 天皇と国民の一体性にもとづいて国民の協力を要請していたが、 敵ヲ撃滅スルノガ俺ノ任務ダ」と彼は記していた。 /昔カラ定マツテヰルモノヲ、 国民は皇国によって社会的生存を保障されている。その一方で、天 勅語およびそれに根拠をおく教科書の言説と大塚の記述との共通性 我が国の歴史如何に光栄ありとも、我等にして其の道を盡さゞ あるいは 皇運の隆は即ち国運の隆にして、 萬世一系の天皇を、 「軍隊の根幹」たる将校として、 天皇が語った国家の自画像であった。「俺ハ皇国 天皇の国家に於けるは、 ヤレバイイノダ/……国家 永久に変ることなき中心として、 首脳の身体に於けるが如 大塚が死を目前にし みずからに課した ハ空中 勤 務者

さきに触れたように、

大塚が第四三三振武隊の一員として出撃するよう命じられたのは、

四月一一日、

満二三歳

の

う自

さきにも触れたように、「皇国ノ一男子」とい

そのために、この教科書の記述をさら

る。 別に悩むこともいらぬ」。これ以後の日記には、(注) り方を全うするための、 ……たゞ死んでも是当然なるに、 は なるかもしれぬ。 のは、 員?〕と「九時過迄愉快に」話しあった。日記に死についての、 艦を屠らんとする。 生日であった。 ともに原隊の基地を離陸して奉天に到着し、 の之に過ぐる喜びあらむや。 ないか。 特攻隊員は自決を命じられたものに等しい。しかし、斯くは考へず、死を中心にして考へればかく〔以下のように〕 この歓送会からもどった夜のことである――「俺達、 命令、任務。 彼は、 俺達に生死は問題外なのだ。 当然死ぬものである。 四月一八日にはつぎのように記している―― たゞそれだけだ。 可能な唯一の方法だったのである。 俺は征く」。彼にとって、 畏くも、 死は一月に迫つてゐる。 大君の股肱として、 死は易し死は帰するなり、 悪天候のためにこの地に二泊し、 特攻隊員も、 動揺を抑えるための記述はあまり見られない。 敗色濃い国家を守護するために死を甘受することは、 死について考えてゐるものがゐるか、 でない軍人も何等変る所はない。 無上の名誉のなかに死ぬを得る、 会報に記載されている限りは最後の、 不思議な位、 「と号要員は特攻隊員である。 死は無なり、己〔への執着〕 五月八日は歓送に訪れた女子 定まつて見ると落ついたものらしい。 ……軍人は誰でも同じで 男子、 彼は五月六日に僚機と なければ何かあらむ。 死を恐れて何が出来 機体当りにより一 考察をしるした 日本男子たるも 自己のあ 〔挺身隊

三 共同体的同一性という感覚

よりいうまでもない。 れ自体に皇国を扶翼するという意義を付与していた。 範であった。 危機に立つ国家のための死を大塚に甘受させたものは、 これらの詔勅とそれを敷衍し解説した無数の言説は、 国家が敗戦をみとめるその日まで、 この状況が大塚の場合にのみあてはまるのではないことは、 ほとんどの日本人がそれぞれの場所で戦争政策に忠実に従 日本帝国が臣民にむかって語りつづけた価値観であり行 大塚要の日常空間を満たし、 生活しつづけることそ

国民は国家の政策に反抗

しな

かったのである。

ため つづけたのであり、 は わ れたヨ 命を顧みるべきではないという意識は、 1 大塚の心性は大多数の日本人に共有されていたものだと考えるべきである。 ロッパの場合においても、 戦線が崩壊し国民が諸所に孤立し無力化する段階まで、 ひとり日本帝国に固有のものではなかった。 戦争が地 さらにいえば、 B 上戦 はり大多数 0 形態 国家 0 0

教育 から、 それは有効だったのかという問いを回避することができないからである。ここで立ち止まらないためには、 宣 してしまうのだろうか。 伝がそれほどまでに有効だったからだ、というだけではあきらかに不十分である。 「君ノ御盾ト散ル」ことを「当り前」のこととして受容していた。 宣伝を受容する、 人間は、 なぜ国家が標榜する価値観や規範を受容して、 人間 大塚の場合に即していえば、 の内的な機制にたちいることが必要であろう。 彼は 「俺ハ皇国ノ一男子ナノダ」と自己を規定し、 自己犠牲をもかえりみないほどの確信をつくりあげて このような自己規定がなされたのは、 そのように答えたとしても、 この自己規定 そのような 教育や なぜ

な、 容としているというのである。 感覚という形でもちいているが、 あろう。 言葉を学術用語として成立させた臨床心理学者のE・H・エリクソン 議 るのではない。 なにを手がかりとすべきだろうか。 論は、 神聖な指導者である天皇に率いられた国民集団とそれが有する文化までを意味することを想起すれば、 つまり赤の他人ではない、 エリクソンは、 たしかに、 同一性感覚という概念は、 問題を考える糸口を提供してくれると期待できる。 日本語では同一性と訳されるこの identity という言葉を、 他者と安定した関係を保っているという感覚とが、 「皇国」という言葉が、 それは、 「皇国ノ一男子」という大塚の自己規定から出発するとすれば、 たんに、自分が自分らしくしていると感じられるということだけを意味して 自分が 「私」らしくしているという感覚と、その「私」らしい自分は重 たんに大塚が生まれ育った日本列島という場所を指すのではな (Erik H. Erikson) sense of identity 相互依存的に両立していることを内 の議論に、 まず注目すべきで すなわち同 identity とい エリクソン 性 う

V

0

体的 た導き方をしなければならないだけでなく、 確信は、 ある」。母親が子どものなかに信頼感を植えつけられるのは、(ધ) に〕信頼されている枠組みに合致しておこなっているという、確信をあわせもつことによっても、 為を確信に満ちたものにする準拠基準であった。 会的に共有されている枠組みに則ってちゃんとやっているという確信をもっているからだというのである。 応じて世話をすることによってのみつくりだすのではなく、自分がその世話を、その文化の生活様式という〔社会 ように指摘している-リクソンは児童の精神分析学を樹立したA・フロイト Society) のなかで、 (somatic)ともいえるほどの確信を、子どもにしめさなければならない」。生活様式は、子どもを育てる親の行 の影響をも色濃く受けついでいる。 母親にとって必要であるだけではなかった。その後の養育の過程では、「両親は、 母親が幼児をそだてるうえでそれぞれの文化がもつ生活様式(life style) 「母親は子供のなかに信頼感をつくりだすのだが、彼女はそれを、 エリクソンは、 自分たちがしていることには重要な意味があるという、 (Anna Freud) その名声を不動のものにした『幼児期と社会』(Childhood 彼女が子どもをたんに愛しているというだけでなく、 に師事し、 彼女の父S・フロ 禁止と許可によって安定し 乳児の個々の要求に敏感に なし遂げているので 深い、 の意義を、つぎの イト そのような ほとんど身 (Sigmund 社 般

こではこれ以上説明していないが、 とされ たされ、 子供の教育に当たって彼ら自身の超自我の指図に従います。 とおも として築き上げられるのではなく、 この記述においては、 われ ているようにおも 伝統の担い手となるのです。 引用されてい その生活様式はこのような親たちが子どもをもつまえから確立されていたということが、 われる。 るフロ そうであれば、 イト むしろ両親の 別の書物のなかで引用しているフロイトの文章は、 つまりこのようにして世代から世代へと受け継がれてきた の文章は次のとおりである―― これは行動律としての伝統だと言い換えてもい 超自我を模範として築き上げられるのです。 ……そういう次第で子供の超自我は 「通常、 両親とか両親に類似した権威とか この疑問に肯定的に答えてい 超自我は同 ζJ 一切の不変的 もともと両親を模範 のだろうか。 の な価値 内容で充 彼はこ 前提

したものだと解説している。

引用につづいて、この叙述が

「伝統の担い手としての超自我の機能」

に注意を喚起

り方を左右するのかということである。 目下の問題は、 態度」を理解するうえで「重大な助力」がえられると、 超自我という伝統的価値の保護機能が無意識の領域にくみこまれているということを「顧慮」すれば、「人間の社会的 に心理的に〔心理分析によって〕把握可能となった、人間生活におけるいわゆるより高きものなのです」とのべている。 とってはあらゆる道徳的制限の代理人であり、完全化への努力の弁護人なのです。 我についてフロイトは、「自己観察と良心と理想機能」という「役割」をもつと説明し、さらに「超自我は いうまでもなく、「超自我」は、「自我」「イド」とともに、 生活様式あるいはその基盤である社会的な伝統が、 フロイトは強調するが、そうであるとして、 主として無意識の領域における心理的機能 いかにして超自我という個人の内奥にある機能のあ 簡単に申しますと、 われわれにとって それ である。 は わ 'n わ れわれ わ 超自

ものである。 of corporate identity) よって二分された、 ニア州のクラマス河(Klamath River) エリクソンは、 彼らは眼前の水平線に向かって祈った。 ユーロ 人間がいかにしてみずからの属する文化に同化して「明確な共同体的同一性感覚」(a distinct sense 直径 ク族は、 を発達させるかということを、 一五〇マイルの円形の地域が、この世界にあるべきものをすべて含んでいると、考えていた。 この河口地域でおもに鮭をとることで自足して暮らしていた--が太平洋に注ぎ込む河口地域に居住するユーロク族(the Yurok) その水平線の向こうに、 実際の観察例をあげて論じている。 超自然的な『家』(homes)があって、そこから、 この観察例は、 ― 一彼らは、 クラマス河に にかんする カリフォル

ユ

1

口

ク族におけるこのような儀式化は、

もとより子供時代だけで終了するものではなかった。

男性は、

て い た₂₃ び、 りの仕方で食べるように教えられた。子供は、 児教育の一場面である― 気前の良い精霊たちが彼らに生活の資を送ってくれると考えていたからである。 として通用する貝殻〕 Ų۵ 描かなければならなかった。 ある・・・・ 食物を嚙んでいるあいだスプーンを下ろし―― 天空が鹿を送ってくれるという信仰があり、さらに、 がやってくる……」。エリクソンが第一にあげているのは、 「『ものごころのつくようになった』子供は、 みんなの思いが貝の通貨と鮭のことに集中しつづけるように、 スプーンにほんの少しだけ食物をのせて、スプーンをゆっくりと口に運 -そして味わい呑み込むあいだは、 北部の海岸地域から貝殻の通貨 〔厳格に席次がきめられている食卓で〕 指図 どお この種族のシャーマンが彼に語った幼 すなわち……海の向こうには鮭の故郷 なによりも、 食事中はだれもが沈黙し (shell money) お金持ちになると思 〔貨幣

これにほとんど超越的な意味をおびさせたのである。 祈ることが豊かに暮らすための方法だという一般的な信念を、 く内面化され、 儀式化が意味するところはよりはっきりしてくる。 の作法を、 いもの〕を、 づけ儀式的状況においては特別にその欲求が強く感じられるような、 この場合について、 リクソンは儀式化 日常生活において反覆されるこまごました相互の働きかけ 周囲の大人たちが子供に早い段階から教えこむことによって、 種 食事をすれば鮭と貝の幻想をみるという「口唇的な幻覚」までひきおこした。 の口唇的な幻覚として知覚されるものにまで高めていた」。食事をするという日常的な動作について(ミョ) (ritualization) と呼ぶのだが、このような食事の訓練は、 つぎのように分析している―― 食べるという行為は念ずることに結びつけられ、 「このような儀式化は、〔儀式化がおこなわれなければ〕一生保たれつ (interplay)を様式化すること 食事をとるというもっとも日常的な行為に浸透させて 郷愁にかられてそうしたくなるなにか〔にすぎな なにが子供のなかに起こったかを考えれば、 まさしくその範疇に合致している。 儀式化は、 (formalization) この意味づけは深 精霊を信じて を、 彼は エ

彼らが女性 69 (3・73) 537 世界観とのあいだ」をつなげるものであった。儀式化の影響は、 て、「〔主として無意識領域における〕自我の時空定位(orientation in space and time) 儀式化は 「大抵は、 単純に、 物事をきちんとおこなう唯一の仕方として感得される」ものであるが、 社会的に要請されるとおりの幻想を個人に見せるほど の傾向性と社会における支配的 それは、 こうし

文化的状況における儀式化は、

している」。

働きかけ

(adaptive interplay)として作用することになる。……最善の状態における儀式化、

衝動的な放埒と強迫的な自己抑制との双方を回避させるような、

創造的形式化をあらわ

つまり、

生き生きした

相互の受容的

自然的宇宙と社会的〔に解釈された〕宇宙との双方にとって中心的とみなされる、

日常的な儀式化は、

この同一性感覚が相補的に共有されることで、

つまり、

成員が相互に相手を「重要な他者」

であると感じあい、

に、 に 子が無意識の領域に「より高きもの」を住まわせて「明確な共同体的同じ 安定した導き方をしなければならないだけでなく、自分たちがしていることには重要な意味があるという、 して十全に生きていくようにしてやることができるからである。 や生活様式にもとづいた、 んど身体的ともいえるほどの確信を、 「心理的に把握可能となった、 深く内面にまで達していた。 超自我が社会的伝統や生活様式に則って形成されていく具体的な場面だと考えることができよう。 幼児期からの教育や躾によって形成されていく。 人間生活におけるいわゆるより高きもの」は、 このように見てくれば、 子どもにしめさなければならない」 幼児期からはじまる種々の儀式化の過程の一つ一つは、 のは、 性感覚」を発達させ、 子供を育てる両親が こうして、その社会が維持してきた伝統 そうすることによってはじめて、 かくして集団の 「禁止と許可によって フロ 深い、 イト が その ほと 同 時

期待していてくれるような存在に自分がなりつつある」という感覚である。(窓) う感覚であり、 の他人ではない、 介したように、 生物的欲求のすべてを代弁するイドと「あらゆる道徳的制限の代理人」である超自我との相反する要求が、 ようにして身に付いた共同体的同一性感覚が、 同一性感覚を身につけさせる機制として機能することは、 て統合されえているという望ましい状態が、 エリクソンの記述にしたがってより正確に表現すれば、 日常生活における種々の儀式化が、 「満足すべき状態にある」(being all right)、「他の人々が、 同一 他者と安定した関係を保っているという感覚とが、 性感覚は、 自分が 無意識の領域にいたるまで人間をみずからの属する文化に同化させて、 「私」らしくしているという感覚と、 意識の領域に気分として反映されたものである。 個々の成員の行動にどのように作用するかということである。 同一性感覚は、「自分らしくしている」(being one's self) こうしてあきらかになった。 相互依存的に両立していることを内容としていた。 〔自分にたいして〕もっとも好意的なときに、 その「私」らしい自分は重要な、 この感覚は、 つぎに考察すべきことは、 無意識領域におい 自我によっ て、 つまり赤 さきに紹 共同体的 人間 その

の共有のうえに同一

性感覚を獲得することによって、「わたし」がその不可分の一部である「われわれ」という、

民としての振る舞いや、 speciation) 基準を共有しない集団にたいする、 の仕方として感得されるもの」を受容することは、 よっては、 定と認証があたえられること しあっていた者たちを 『外』にたいするあらたな敵意という形では、それは 偏狭さという! な同一 部族や国民として、 的同 互いにきわめて特別の意味を与えあうという、母と子のあいだで見られる相互的な認知のような〕 自分が 性感覚の獲得がこの本性的欲求を満たすものであることはいうまでもない。 自集団の優越を確信させるにいたることがある。 と表現する。 性感覚の成立が可能になる。 「満足すべき状態にある」という感覚をつくりだす。そしてその感じは、 -さまざまな表れ方をするであろう。」。 (キリスト教的隣人愛のように) 勇気、 あるいは信条、 彼はつぎのように説明している―― (affirmation and certification) 工芸品における最高の業績をつくりだす素地となりえるのであり、 どうしようもない違和感 階級、 エリクソンは、 イデオロギーによって---人間の内発的な欲求になり、 あらたな忠誠心のなかに一致させうる。 徹底的な憎悪や病的な恐怖感による忌避、 人間は、 (a sense of irreversible difference) を必要としている」と指摘するが、 「人間の集団『内』的な忠誠という形であらわ エリクソンはこの感情を 「生まれながらにして…… 選ばれた存在であるという特別な感覚は、 その集団の行動規範や価値基準に! 「物事をきちんとおこなう唯 同時に、 「疑似種族化」(pseudo 恒常的かつ相互的 〔顔と顔をあわせ名をよび これにたいして、 を感じさせ、 この行動規範や価値 実際に、 あるいはまったく 儀式化による共同 以前は1 れれ 状況に 集団 に肯 反目 市

教育や宣伝を受容する人間の心理的な機制の、 みだしうるし、 にたいする敵意や侮蔑感をうみだす可能性が 日常生活でくり返される儀式化は、 集団の結束を高めるものでもありうる。 個々の人間のなかに共同体的同一性感覚をつくりだし、 あるが、 少なくとも一部をなしていることは明らかであろう。 同時に、 こうしてみれば、 みずからが属している集団への誇りに満ちた忠誠心をう 儀式化が、 疑似種族化を媒介として、 その感覚は、 しかし、ここまで 集団 一の外部 国家の

であるが

[意識をつき動かす]

衝動のエネル

ギーをこう呼んでいるが、

それは愛として総称されるすべてのこと

定し得 本帝国は、 国家の教育や宣伝が、 なるための感受性を得ていったかを理解するための、 的枠組みを探ることである。 みてきた議論は、 ない。 うものであっ たの つまり、 なぜ、 かという疑問を解くため た。 死を賭してまで守らねばならないものだったのだろうか。 彼の日常空間をとりかこんでいた日本帝国の統治体制が、 集団のなかで生まれた人間が、どのようにして十分な資格をもった成員としての同 彼の日常空間のあり方に影響をあたえ得た機序を考察するための理論的 V۵ ٧J かえれば、 Ó それは、 枠組みは、 大塚要がどのようにして、 これまでの議論 一般的な枠組みを提供するものであった。 0) なかからは浮かび上がってこない。 日常の生活空間のなかで「皇国ノ一男子」に 残された課題は、 その日常空間のあり方をどのようにして規 これを考えるため な枠組みは、 この議論においては、 性を獲得するか 大塚にとって日 論じられて ó

四 集団の凝集性について

形成されるのか、 団に帰属することはどのような意味をもつのか、 は、 なかにその結合がつくられていないかぎり、 の分析」("Massenpsychologie und Ich-Analyse")でしめした議論である。 「リビドーとは情動の理論から得た言葉である。 大塚にとって日本帝国はどのような存在であった .導者をもった高度に組織された集団を凝集させておく本質的なものは、 という角度から、考えてみることにする。ここでの手がかりは、 決して集団ではない」という前提を明示するところから始まってい われわれは量的な大きさとみなされた-ということになるであろう。 か。 この問題を一 般的な形で表現すれば、 彼の議論は、「たんなる人々の群は、 この問いを、 集団内部のリビドー S・フロイトが 一今日なお、 集団の凝集力はい 人間にとって、 「集団[×] 的結合だとい は かりが 心理学と自我 特定の集 かにして た 、 う。 彼

うちにあることが示唆されるであろう」。 結合した集団 なうのであって、 おいても、 あいだの結合を、 を制限することができるのだから、 愛のみが利己主義から利他主義への転換をもたらした文化的要因である」。 のなかでは、 それに関与する人を、 利害をこえて永続させ固定させるものである。……リビドーは、 人は他者にたいする攻撃的な態度につながるような「自己にたいする愛情つまりナル 「どうみても集団形成の本質は、 その最初の対象にえらぶ。そして個人の場合とおなじように、 集団の成員相互のあらたなリビドー 重要な生活上の欲求の満足にとも リビドーによって情緒的に深く 全人類の発展 これ 的結合の シシズ が 彼ら

彼ら相互のむすびつきの原因でもあることはうたがうべくもない。 彼は以下のような考察をしめしている――「両者は、それ以外では大いに異なっているけれども……集団 キリストの前では万人が平等であり、 ないようにするために、 会と軍隊をとりあげる。 るすかぎりは教会も軍隊も崩壊するであろう。 トであり、 人を一様に愛する首長がいる、というおなじ幻惑 フロ 個人にむけられるあらゆる要求は、 イトは、 つまり、 軍隊では司令官である。 このリビドー的結合がどのようにして集団の凝集性をつくりあげているかをみるために、 キリストのめぐむ愛による兄弟とよび合うのには深い根拠がある。個人のキリストへのむすび ある外面的な強制がもちいられる」ような、「人為的集団」の典型としてあつかわれてい 両者は、ここでは、「集団が解体しないように維持するために、 万事は、この幻想にかかっていて、これが消えるならば、 万人はひとしく愛をうけているからこそである。 キリストのこの愛から生まれる。 〔教会においては〕この平等の愛は、 (幻想) が通用している。その首長とは、 同様のことが軍隊にもいえる。 民主的な様相が教会をつらぬ キリストによって明言されてい ……信者たちがキリストに またその構造に変化をきたさ カトリック教会では 外面的な強制がそれをゆ 司令官は彼の兵士を いているの カトリック教 のすべての個 つきが キリス おけ

協働

0

こってくる」という。 (39)

このように極度にまで達した「ほれこみ」

は、

「抽象的理念にたいする昇華された献身」

と区別

うか。 ドー よばれているところのもの」である。 (36) には、 す追求は完全におしこめられ」、「たとえば若者の熱狂的な愛にいつも見られる」ように、「自我はますます無欲でつつ に、 得しようとつとめた〔自我理想実現の〕完全さのためであって、この迂り路をへて自分からナルシシズムの満足 たいする性衝動 ちょうど両親のいずれかに向けられる幼児の性的衝動が抑圧されて「情愛的」とよばれる感情にかわるように、 出する。 ましくなり、 とくに愛する父親であり、 と決定的である」。だからこそ、 般的には では、 かも 「 (構成員と) この完全さを得たいと願っていたのである」。フロイトは、このような状態が亢進すると「直接の性的満足をめざ ふつうは を大量にそそいでしまう。この場合に対象とされた相手が愛されるのは、 個々の成員を指導者にむすびつける紐帯は、 戦争神経症が多発してドイツ軍隊は破壊されたのである。「〔この例にみるように〕 - 対象は自我のナルシシズムのすべてを所有するようになり、 指導者と個人をむすびつけるリビドー的紐帯は、 すなわち、 対象は 直接の性的満足を目標とする、 が達成不可能である場合に、 集団中の個人のあいだの結合も〔その個人が自分自身のことを優先して配慮する結果〕また失わ 指導者との結合の方が――少なくとも集団にとっては 「個人は一方で指導者に、 〔極度の「理想化」Idealisierung の結果〕 第一次世界大戦下のドイツ軍部隊では、 しかし、ここでいう「ほれこみ」 対象とされた相手を自分の自我と同じように扱って「ナルシシズム的 性衝動」によって相手をもとめる行為であり、「ありふれた感覚的な愛と 他方で集団の中の他の個人に、 本質的には「ほれこみ」だと、 いかにして成員同士をむすびつける紐帯の原因となるのだろ ますます立派に、 その結果自我の自己犠牲が、 は、 上官が兵士にたいして愛情のない それが複雑に屈折したものを指してい 高貴なものに」思えるようになり、 リビドー的にむすびつけら 集団の中の個人同士の結合よりもずっ 「〔愛する側が〕 フロイトは言う。 指導者との結合がなくなると 自分の自我のために 当然の結果として起 一般的な原則を抽 **「ほれこみ」とは** . 扱 れる。 ており、 相手に をした 最後 る。

にたいして、

されえないものになる。「(ほれこみの) 対象は自我理想のかわりになった」のである。

成員同士をむすびつけるリビドー的結合は、

本質的には

「同一化」(Identifizierung)

である。 (41)

同

結果をもたらしている」。無意識領域における同一化は、 ・・ しようとする「努力」であることはたしかである。 ⁽³⁾ 関心である」。 は人が自分と同一化している〔対象となった〕 活にたいする態度が可能にされるゆえんの、 は かけとして機能している。 化についてフロイトはつぎのように解説している――「幼い男の子が、父親にたいして特別の関心を現すことがある 〔対象として選ばれた相手の〕 それは自分も父親とおなじようにありたいし、 同一化は、 無意識領域における複雑な機制であるが、「『手本』とみなされた他我に似せて自我を形成 フロイトはそのことをつぎのように述べている――- 「〔無意識領域における〕 模倣を経て〔意識領域における〕感情移入へ、つまりそれによって、一般に他人の精神生 機制の理解へと通じている。……それ〔現に現れている同一化という現象〕 人物にたいする攻撃を制限し、その人物をいたわり、 またそうなりたい、すべての点で父親のかわりになりたい、 集団が形成されるときには、 意識の領域に反映して、 この同一化は情愛の表現にむかうきっ 他者への感情移入を可能にするので 彼を助けるとい 同一化から、道 とい

己のもっとも重要な部分のかわりにする」。 性を それは新しい結合の端緒にふさわしいものになるにちがいない」。この同一化と先述した「極度に発展したほれこみ」(46) 通性が、 自我にある点で重要な類似をみつけたとき、 では、 〔模倣して〕 明確に違っている。 集団形成において、 重大なものであればあるほど、この部分的な同一化は、 自分自身に『取り入れる』。ほれこみの場合には、自我は貧しくなり、 「同一化の場合には、 同一化はそもそもどのようにして可能になるのか。 集団のなかでは、 それにつづいてこの点で同一化が形成される」と指摘している。「この 自我は対象の特性によって、自己を豊富にするのであって……その特 成員は互いに類似した行動をとるようになり、 ますます効果のあがるものになるにちがいなく、 フロイトは、「一人の自我が、 対象に身をささげて対象を自 その類似 他 また、

ある。

深い たい 同士の紐帯となるのである。 指導者にたい する その結果おたがいの自我で同一化し合う個人の集まりである」。(※) 情緒的つながりとをもつことになる。「一人の指導者」をもつ集団について、 極度に発展したほれこみ」であれば、 「このような一次的な〔組織が分化していない〕 する態度にまでも及ぶであろう。こうして、 その個人同士は、 同一化のきっかけとなる「重要な類似」 集団とは、 共通の行動様式と無意識の領域にまでおよぶような 指導者と個人を結びつける紐帯は、 〔無意識領域において〕 フロイトはつぎのような「公式」 同一の対象を自我理想と が同 こうして成員 の指導者に

とは、 らば、 る多くの同等の者と、 とになる。このことを、 な結合であり、この結合は、 る成員のあいだの同志的意識とその意識を形成する社会史的構造に注目しているのにたいして、 (comradeship) として想像されるからである」。アンダーソンとフロイトの違いは、 B・アンダーソン(Benedict Anderson)のいう、成員によって想像された共同体としての nation の姿を彷彿させるこ まで適用できることを、 るところにある。 の成員間の同胞意識をささえる無意識の構造に注目し、 う意識 フ 口 どこにでも不平等と搾取が実在しているにもかかわらず、 イトのこのような議論を承認すれば、 いうまでもない。 Ų۵ かえれば同胞意識であるとする点では一 しかし、 彼らすべてに優越する一人と、これが生きる力のある集団で実現される状況である」。これ((呉) 煩を厭わずに周知の定義を引用すれば――「それ〔国民〕は共同体として想像される。 示唆している。 彼はつぎのように要約している――「たがいに この違い 成員に超越し成員を平等に愛することを標榜する指導者の存在によって維持されているこ にも このようにフロ か か 集団の凝集性をつくりあげているのは、 わらず、 両者の議論は、 その中核に公平な超越的指導者の存在があることを指摘し イ 致している。 トの議論の有効範囲を確認したうえで、「たがいに同 国民は、 この一 集団の凝集性を結果するものが、 〔自我によって無意識の領域において〕同一化す 致は、 つねに、 フロイトの議論が国民という集団に 前者が、 無意識の領域におけるリビド 深い、 水平的な同 もっぱら、 後者が、 成員間・ 志的結 国民を構 般的 の 平・ びつき なぜな に集団 化 成す 7 的

とになる。 民集団は、 ること」という人間の本性的欲求がみたされることを可能にするものである。そうであれば、この一体感を共有する国 われるための前提をなすのであり、共同体的同一性感覚の獲得によって、「恒常的かつ相互的な肯定と認証を授与され に「われ る多くの同等の者と、 たが いの自我によって同一化しあう人間たちのあいだに存在する、 わ こうして、議論は大塚要の自己犠牲を直接にとりあげることが可能な地点に到達した。 集団としての「生きる力」をもつと同時に、 れ」という強固な一体感をつくりだす。 彼らすべてに優越する一人」によって構成される集団を、 あきらかに、この一体感は、儀式化と疑似種族化が継続的におこな それを構成している個々の人間の本源的欲求を満足させうるこ 相互の感情移入による親近感は、 国民の規模にまで拡大することにする。 日本帝国 彼らの一人一人 彼に

五 日本帝国の凝集力――自我を超えた国家

なぜ「われわれ」でありえたのだろうか。

皇によって統率されていた。この天皇が、国是として、国民を平等に愛していることを表明しつづけていたのであれば すくなくとも統治権力のあり方としては、 する多くの同等の者と、彼らすべてに優越する一人」によって構成される集団であったかどうかを吟味することである。 「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」という帝国憲法第三条を引きあいに出すまでもなく、 すでにこの問 6 かけに答えるための糸口はえられている。それは、 フロイトが呈示した条件を満たしていることになる。 まず、 帝国が、 フロイトのいう「たがい 日本帝国は現人神としての天 に同 化

の情を語り、

さらに

「朕ハ我カ臣民ノ権利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此ノ憲法及法律ノ範囲内ニ於テ其ノ享有

ノ康福ヲ増進シ其ノ懿徳良能ヲ発達セシメムコトヲ願ヒ」と、

臣民にたい

恵

憲法発布の勅語において、天皇は、「朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗

養シタマヒシ

所

ノ臣民ナルヲ念ヒ其

さきに紹介しておいたように、

かである。 は筆者)。ここに述べられた君主と臣民の関係が、 るべからず。 君臨するものにして、君主を除く外を臣民と謂ふの義なり。故に一国の臣民の中には君主を包含せざることを弁知せざ 四民平等が現実のものとなっていたことを反映して、国民が一様に「臣民」と表現されていたことは重要である。 ヲ完全ナラシムヘキコトヲ宣言ス」とのべていた。 よりもよく知ってい て描かれていたことが重要である。 治の主体たる国民とは異質であった。 かたちで形成した」。たしかにこの臣民は、 を形成するという十数年来の課題を『臣民』を形成するという方法で解決した」のであり、「『国民』を『臣民』 を法理の点より云へば、位を践まざるの皇族は、 |創案を主導した伊藤博文は、「臣民」の包含する範囲をつぎのように説明している――| 身分制度の撤廃は平等な集団として日本臣民をつくりだした。信夫清三郎がいうように、憲法は「『国民』 然らば皇族は如何と云ふに、 もちろん、 しかし、 其法律上の待遇・社会の尊重に於ては、 日本型公定ナショナリズム 平等な「臣民」が創出されたことのもつ意義の大きさは、 本論の文脈においては、 其国の上流にある者と雖、 構造としては、 この勅語において、 フロイトのいう条件に符合していることは、 この臣民が天皇の下にある平等な人間集団とし (official nationalism) すでに士農工商穢多非人の身分制度が撤廃され 亦国民の中に参入せざるべからず] 一般他の臣民に同じからずと雖、 「即ち君主は一国邦家の上に の産物であり、 伊藤自身が 共和政 あきら (傍点 う

令ヲ発シ士族ノ殊権ヲ廃シ日本臣民タル者始メテ平等ニ其ノ権利ヲ有シ其ノ義務ヲ盡スコトヲ得セシメタリ本章ノ載ス 美果」であり、 ル所ハ実ニ中興ノ美果ヲ培殖シ之ヲ永久ニ保明スル者ナリ」(傍点は筆者)。 ス其ノ私権ヲ併セテ乙者其ノ享有ヲ全クスルコト能ハス公民ノ義、是ニ於テ絶滅シテ伸ヒサルニ近シ維新ノ後、 のように説いた―― 藤は、 みずから『憲法義解』をあらわし、そのなかで「臣民権利義務」と表題した憲法第二章の意義につい それを制度として確立した憲法はその美果を「培殖シ之ヲ永久ニ保明スル者」として誇示されている。 「抑々中古、武門ノ政、士人ト平民トノ間ニ等族ヲ分チ甲者公権ヲ専有シテ乙者預ラサルノミナラ 明治維新による身分制度の撤廃は 「中興ノ 屢々大 てつぎ

調 した。 54)

さらに第一九条「日本臣民ハ法律命令ノ定ムル所ノ資格ニ応シ均ク文武官ニ任セラレ及其ノ他ノ公務ニ就クコトヲ得」

モ就官ノ平等タルニ妨クルコトナシ」と、華族制度の存在にもかかわらず、「機会の平等」が保障されていることを強 という条文の解説においても、 賤類ニ出ル者ハ才能アリト雖顕要ニ登用セラル、コトヲ得ス維新ノ後陋習ヲ一洗シテ門閥ノ弊ヲ除キ爵位ノ等級ハ一 伊藤は、「往昔門地ヲ以テ品流ヲ差別セシ時ニ當テハ官ヲ以テ家ニ属シ族ニ依テ職ヲ襲

民ヲ集メ大詔ヲ宣タマフノ詞ニ集 侍皇子等、 王 臣 百 官人等、天 下 公 民 諸々聞 食ト詔ルトアリ・・・・・其ノ臣 にその関心が、 地に派遣して状況を視察させ、 視テ以テ幸福ノ臣民トス是レ我カ国ノ典故旧俗ニ存スル者ニシテ本章ニ掲クル所ノ臣民ノ権利義務亦此ノ義ニ源流スル に具体的な関心をもちつづけているという天皇の姿勢は、それだけで、天皇にたいする国民の信頼感をたかめた。 ナルヲ念ヒ……」という勅語の表現とが軌を一にしていることはいうまでもない。 ニ外ナラス」(ルビは原文のママ)。この叙述と、「朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ恵撫慈養シタマヒシ所 民ニ在テ亦自ラ称ヘテ御民ト云……蓋上ニ在テハ愛重ノ意ヲ致シ待ツニ邦国ノ寶ヲ以テシ下ニ在テハ大君ニ服従シ自ラ この「平等」な臣民集団を、天皇は「親愛」した。伊藤は臣民という言葉についてつぎのように説明 蓋祖宗ノ政ハ専ラ臣民ヲ愛重シテ名クルニ大、寶ノ称ヲ以テシタリ……歴世ノ天子即位ノ日ハ皇親以下天下ノ人 帝国のなかでも政府が軽視している地域や部分に向けられた場合は、そうであった。 災害に際してはさらに皇室の私的経費である内帑金から救恤金を支出した。 実際に、天皇は、 しばしば侍従を各 国民の状況 U 7 ノ更 とく ŲΣ る

て経済の立ち後れを取り戻せないままであった。この絶望的な状態のなかで、侍従の派遣は、 よって侍従を派遣したことは、 (一九〇一年)に天皇が沖縄に「教育の実況を始めとし其他百般の状況を視察せしめ給へる御主意」 明治一二年 このような場合の典型だといえよう。 (一八七九年) の琉球処分によって沖縄県になったのちも、 沖縄は、 一七世紀のはじめから薩摩藩の実質的 政府の差別的な政策によっ 沖縄の知識人に、政府へ

支配下にあったが、

明治三四年

の旨意なるか政治の本領なるか」。 る。 拠り所でさえあった。 機会にあきらかにしたとおりである。要は、天皇が標榜した四民平等という平等主義が、 十余万人民の感泣に堪へざる所なり」。この文章が明治国家における新聞のたんなる常套句でないことは、(56) 旨に戻らざるに汲々たり然るに浅慮浮薄の徒多く動もすれば本県人を目して劣等種族となし……斯の如きは果して教化 き娼妓」が展示された時に、大田が紙上に掲載した抗議は、 異なることなしそれに引換へ 新報』を主宰していた大田朝敷は、 の不信感とはまったくうらはらの、 わち帝国本土と沖縄とを平等に取り扱うという意味をこめて、「一視同仁」という徳として評価されたということであ この「一視同仁」という天皇の徳は、 「王政維新の沢万方に均霑し本県の如きも藩を廃し県を置かれて以来一視同仁の 明治三六年(一九〇三年)に大阪でひらかれた博覧会の 聖上陛下の大御心を注がせ給ふこと一視同仁今回御手元より侍従を派遣せらるゝこと四 つぎのような文章を紙面に掲載した――「政府が本県に対し冷淡なるは今猶ほ昔に 天皇にたいする信頼感を植えつけた。 大田が他府県人の沖縄人にたいする差別的態度を告発するときの、 まさに天皇の「一視同仁」性を拠り所にしていたのである 当時沖縄でただ一つの新聞社であっ 「学術人類館」に、 皇沢に浴し爾来…… 沖縄においては、 沖縄の 「まがう方な すでに別の ヤマトすな 全国帰一の 道義的な た ^{_}琉

この勅語の本質が、 謬ラムトス政ヲ為ス者宜ク深ク此ニ鑒ミ……業ヲ勧メ教ヲ敦クシ以テ健全ノ発達ヲ遂ケシムヘシ若シ夫レ無告: 国民統合の弛緩にたいする危機意識の表明であったことは明らかである。 シテ医薬給セス天寿ヲ終フルコト能ハサル きに首相の桂太郎に下された勅語は、つぎのように述べている―― 年) 二月一一 天皇が「一視同仁」 旦 「施薬救療の資」として、内帑金から一五〇万円を支出して恩賜財団済生会の基礎を置いた。 仁慈の絶対君主としての天皇の自己表現というよりは、 性をしめした例をいま一つあげることにする。天皇は、 ハ朕カ最軫念シテ措カサル所ナリ乃チ施薬救療以テ済生ノ道ヲ弘メムトス」。 「経済ノ状況漸ニ革マリ人心動モスレハ其 しかしそれにもかかわらず、 前半部分にあきらかなように、 大逆事件の翌年の明治四四年 医療をうけるこ ノ窮民ニ このと 九一一

となく窮死せざるをえない

「無告ノ窮民」にたいする「軫念」

の表明は、

「集団のすべての個人を一様に愛する首長」

無制限の信頼と、 衆庶をして頼る所あらしめよとは、 密の詐略を行ひ、 んずる所。 の増加を促し、 告ノ窮民」をうみだしつづける政府の内政にたいする批判と同義であった――-「政局の困難と国運の伸張は、 ようとしていることはあきらかであろう。 を割いてつたえ、 ての天皇の姿をあらためて強調したにちがい 天の如く海の如きを今更ながら感じたり。 然れども国民をして信じて疑ひなからしむべし。 窮民野に泣き、 明治聖世に或は無告の窮民を多からしむ。 論説は天皇の行為をつぎのように讃えた―― 彼の意を十分に実現していない政府にたいする批判とを、 或は其の帰向を謬らんとするもの、 桂首相を誡め給ひし所なり」。この論調が、 天皇のカリスマ性は自明の前提とされていたのである。 ……吾人は感泣して辞の措く所を知らず」。この天皇 ない。 翌日の 聖詔に、 政府者は公約を無視し、 『大阪朝日新聞』 「吾人は繰返し聖詔を拝し、 実に今日の状態なり。 卿克く朕が意を体し、 並置させることで、二つの主張を際立たせ 大田のそれと同様に、 は、 或は過大なる予算を組み、 勅語が出されたことを紙面 ……国費の増. 宜しきに随ひ之を措置 大御心の深遠にして、 への賛美は、 天皇にたいする 加 は、 国民 実に国費 或は隠 0) の甘 無

因るなり」。これまであげた例によって、 挙げて、 業修身訓』 る集団で実現される状況」として提示したものと符合していると考えてよいであろう。 国民全体の一大家長にましますとも称し奉るべし。 正な慈しみ深い支配者としての天皇の姿は、 ら一人ひとりの人間に教えこまれただけでなく、学校以外の場においても家庭の日常においても、 こうして天皇とそれを補佐する重臣たちによって、 一大家族を為し、 はそれをつぎのように表現している―― 国体強固にして、世界に類なき所以は、 明治国家の統治機構がみずから描い そのままで、帝国という一大家族の家長の姿であった。 君は子の如く国民を愛し給ひ、 「我等国民より観れば……天皇は皇族の家長にあらせらるゝと共に さらには言論機関によっても、 実に皇室と国民との間に、 た自画像は、 国民は父の如く君を仰ぎ奉り、 つくりあげられた、 この自画像は、 フ 口 此の深厚なる関係あるに イ トが さきに触れ さらに神道にか 初等教育 「生きる力のあ 視同仁の公 0) た 段階 国を 実 か

か

遺伝及び境遇の産物である。

・同じ種でも境遇の如何に依つて其固有の能力を発揮し得ると、

し得ざるとがある。

併

思ふに一

切

の生物は

この推測を疑問の余地のないものにしている-

推測できるが、

本文中のつぎのような部分は、

ある。 団とは) 疑似種族化は儀式化によって形成された自我理想のあり方を示すものであり、「あたかも自分たちだけが としての自己のあり方を、 的に窺うしかないが、 わる祭祀 共通性によって、 思われる。 もとより、 別個の の場をかりても、 しかし、 〔生物学的〕 同 同一化が形成される。 そうすることは不可能ではない。それには、 化は無意識の領域における自我の働きだから、 この推測の妥当性は、 どのように固有の 儀式化によって無意識の領域における自我理想のあり方を左右していたと、 種であるかのように行動させる」 国民が相互に同一化していたことを示す事例によって補強しておく必要が 「種族」として表現してい 傾向 (tendencies) だからである。 日本人の疑似種族化の様態、 それを直接あきらかにすることはできまい。 たかを、 瞥すれば足りよう。 そして、 つまり日本人が、 いうまでもなく 推測できるよう この自我理 〔人類の他 間接 集団

あろう。 中に得た「見聞感想」をもとにして『祖国を顧みて』と題する全四篇からなる書物をあらわしたが、 されるが、 民族の血と手」という表題がつけられている。 に使われていたからである。 お 方面を力説し、 11 がいている。 つ このような表現を見つけだすことは、 たんは 第二篇の冒頭で河上は本篇の趣旨を解説し、そのなかに、「〔本論は〕主として西洋文明の物質的性質を有する その意味するところについてはなんらの解説も加えられていない。そのことは、この著作のほとんど全体が 『大阪朝日新聞』 この文章だけでも、 引いて日本民族の長短を明瞭にし、 に掲載されていたことと共に、この表現がすでに一般性をもっていたことの証左になるで たとえば、 「日本民族」が 大正四年 なんら困難ではない。 もとより「日本民族」という言葉は、 「西洋」とは違った特質をもった「種族」として扱われていることは (一九一五年)、 以て吾等が覚悟を確立せんことを期したるもの……」という文章を 帝国のい 京都大学の河上肇は、 たるところで「日本民族」 この第二篇の本文のなかにも散見 一年半ほどのヨーロッパ とい 第二篇には う言葉が日常的 「日本

るのはいうまでもない。

血と手と云ふ所以……」。この短い文章のなかで、すでに、 本民族の前途を考慮するが為には、 し縦ひ同じ豊饒の土地に播いても種の如何に依つて実を結ぶことに又百倍の差があり得る。この理由に基づき、 に遺伝の問題は即ち血の問題である。 「血」をもつ「生物」的集団であることが示唆されている。これが「疑似種族化」の意味するところと完全に符合して 吾等は我が民族の祖先よりの遺伝と今後の境遇について考究しなければ為らぬ。 而して境遇の問題は究極手の問題に外ならぬ。是れ余が本篇に題して日本民族の 日本民族は「祖先よりの遺伝」によって形成された固有の 我が日 茲

さらにいえば、ここでいう「血液」の同一性とは、一体であろうとする衝動の共有と言い換えることもできよう。そう るべきものにあらず切つても切れぬ自然的関係上より然るものなりと云はざるべからず」。これだけをみても、 幹を共にしたる是等両土の人民が時節到来して親密なる関係に復旧すれば其の親善共通の度合ひ及び其の諸点は想像外 そのために、 宮田倉太の筆になるものだが、沖縄人とヤマト人の同質性を強調することで、これまでの政策の差別性を論難している。(55) として観念される集団が、「血液」 を為せるが故に外ならず……之れ一に生理的又は自然的必至の勢なるべきが故に人の希望や考へのみを以て左右し得ら たるに止まらずして人類学上其の根幹を同一にし同一血管を流るゝ同一の血液が時々刻々日常の生活に於て同一の鼓動 に多きものあり……我県民が帝国の本土と成るべく共通的生活をなさんと欲する〔ことは〕……寧ろ之れ単に其の希望 介することにする―― いう表現はみられるが、「民族」という表現はない。この論説は、 (一九○六年)に『琉球新報』に掲載された「過去の沖縄県治」という論説では「血族」あるいは「人種」 おそらく、 河上の文章は これは、 被統治者の側における「疑似種族化」 「其の帝国の本土と琉球諸島との関係が一時は中絶の観なきにあらざりしと雖も其の人種上の根 「民族」という言葉がつかわれた最初期に属している。これよりさかのぼって、 を同じくする「人種」であるということが、 のあり方を窺う材料になりうると思われる。 おそらく、『国民新聞』から主筆として移籍してきた あきらかに議論の前提にされてい その一節を紹 明治三九年 の同質性と 日本人

することができるとすれば、 同 の血液」 は、 無意識領域における同 化を象徴的に表現したものとみることができ

る。

活 うしなわない、 させる」ような疑似種族化をもたらすべき、 はあるまい乎日常生活の共鳴は民族の縁ではあるまい乎」。 濃し/諸君民族の同化民族の結束これは其の趣味性の一致が基本ではあるまい乎即ち衣服言語風俗の一致はこの基本で とゝおもふ同祖の子孫が近古に於て水によつて離された、 帝国の民族はこの血族団体である……/琉球民族は倭民族と同祖の子孫であるこの事は諸君の全部が肯定して居るこ あるー (一九一五年) う表現をもちい の共鳴は民族の縁」という主張がなされている。 「同祖の子孫相依る血族団体の結合の強い事従つて国家組織とし〔て〕強大なることは歴史の大事実である) 河上がさきにあげた文章を発表していた頃になると、『琉球新報』 集団内的な忠誠という形の、すなわち、「以前は反目しあっていた者たちをあらたな忠誠心のなかに一 の大正天皇の即位式典に際して視学官川部祐吉が執筆した、「御大礼と国民の覚悟」という文章がそれで 沖縄人と沖縄社会にたいする苛立ちをもにじませているが、それだけに、河合の議論にはない た 統治権力の立場から沖縄人に「言語風俗」 日常的な儀式化を説いたものということになろう。 エリクソンの口吻をかりれば、 習俗と言語とは漸次遠のいた……/〔しかし〕血は水よりも 川部の文章は、 の一層の同化をうながす文章が掲載された。大正 琉球処分から四半世紀を経てなお異質性を には、 川部の主張は、 「血族団体としての日本民! 帝国の統治権力の立 「日常生 ح 致

ば、 当だとすれば、こうして、 あった。 かのように表現する言説は、 以上の限られた例だけをみても、 本帝国は、 そこにおける共同体的同一性の感覚は、 一たがい に同一化する多くの同等の者と、 日本人は互いの自我によって同一化していたと推論することができる。 帝国のなかで一般的であったと論証できたように思われる。 集団としての日本人を、 他の日本人にたいする情緒的あるいは衝動的な一体感として、一人一 人類の他の集団とは生物学的に異なる一 彼らすべてに優越する一人」によって構成される集団で すこし以前に論じたことが妥 より正確に表現すれ 個の 種

である

念は 家統 的精神といふたぐひの国民道徳が高調されねばならないのは固より……」。天皇は、 発展させた。 皇即国家てふ皇国主義は、 思想史家村岡典嗣は、 人の思考と行動を規定した。この集団の凝集力の要は天皇でなければならず、 と い う_{.68} の最高原理として、 極めて豊かな弾力性と包容性とを有して…… ……その特殊性に於いては、 村岡はつぎのように論じている―――「我が国民の国体観念、 昭和九年 夙に、 又その現実に生きた象徴として存し、 (一九三四年)、「日本精神」の固有性を論じて「結局は皇室中心主義の国体観に外なら わが太古の国民意識の所産たる神代伝説のうちに、 特に国体観念の発揮に重要なる、 〔外国の文物をとりいれ〕 それらをして、 実に国民文化の源泉であり、 すなわち天皇中心の国家主義、 例へば忠といひ、 彼は理想化され 伝統性によって補強され 芽ぐまれて存した。 国民文化として、 忠孝といひ、 これを中心とする国体観 ねばならなかっ ……皇室は 換言すれば天 国家的犠牲 た。 十分に 日本 日 玉 本

人一人一人の

「ほれこみ」

の対象であり、

そのためには自己犠牲をも厭わない存在であったはずである。

作を、 理観 るの よって天に従わんがためであった。 階に立ちて女子は男子のために己を棄て、これにより男子をして主君のために己を棄つるをえしめ、 れは女子につい 固 「有の花である」と主張した。 「記 の存在によって一層強められていたことは、 本人という集団の凝集力をつくりあげていたこのようなリビドー的結合が、 明治三二年 矢内原 目己の個性をさえ犠牲にして己れよりも高き目的に仕えること、すなわちキリストの教えの中最大であり彼 これが絶版になったのち、 てのみでなく男子についても要求せられた」と強調し、 の翻訳文である。 (一八九九年) アメリカで、 新渡戸は、 この書物が桜井鷗村によって最初に日本語に翻訳されたのは明治四一 私はこの教訓の欠陥を知っている。 昭和一三年(一九三八年)に矢内原忠雄によって再度翻訳された。 「武士道の全教訓は自己犠牲の精神によって完全に浸潤せられてお 翌年日本で公刊し、「武士道はその表徴たる桜花と同じく、 容易に推論できる。 神学者新渡戸稲造は、 ……しかるにもかかわらず奉仕の教義に さらにつぎのように論じた― 自己犠牲の意義を重視する伝統的 『武士道』という英文の著 主君は 年 以下に紹介す 奉仕の上昇段 日本の土 またこれ (一九〇八 ŋ 関する な倫 そ 地

限

こうして、

帝国防衛のために自己を犠牲にすることは、

大塚にとってのみならず特攻隊を志願した多くの若者にとっ

宣長が 様の道を通りて流下し、大衆の間に酵母として作用し、全人民に対する道徳的標準を供給した。……しかして平民は武様の道を通りて流下し、大衆の間に酵母として作用し、全人民に対する道徳的標準を供給した。……しかして平民は武 彼はこの武士道が、 使命の神聖なる基調をなしたる奉仕の教義― 士の道徳的高さにまでは達しえなかったけれども、『大和魂』は遂に島帝国の民族精神を表現するに至った。 をみれば、 新渡戸の書物がどのように読まれたかは不明だが、 『敷島の大和心を人問はば/朝日に匂ふ山桜花』と詠じた時、 ある程度以上の影響力をもったと考えられよう。 日本人の道徳的な根幹をなしていると指摘した-―これに関する限りにおいて、武士道は永遠の真理に基づいたのである」。 矢内原の翻訳がだされた翌年、 彼は我が国民の無言の言をば表現したのである」。 「武士道はその最初発生したる社会階級より多 英文の版が日本で再版されたところ 本居

こそ、 男子、 化された対象となったのであろう。このように推論することの妥当性は、 ものと重なり、「皇国」のためには一身を放擲することをも辞さない、あらたな「極度に発展したほれこみ」の、 ある天皇の姿は、 超えた一視同仁の恵み深い君主として振る舞うことによって、一層強化された。「極度に発展したほれこみ」の対象で の条件をそなえた帝国の組織とによって、帝国の凝集性という形象をとることができた。 大塚は「俺ハ皇国ノ男子トシテ当リ前ノコトヲ為シテユケバヨイ。 ハ当然志願シタ」と記し、「たゞ死んでも是当然なるに、畏くも、 自我のナルシシズムのすべてを所有」して、 日本人のリビドー的結合は、 国家のための死は 日本男子たるもの之に過ぐる喜びあらむや」と記していた。 さらに、 「無上の名誉」であり最高の「喜び」であった。 天皇即国家という思考枠組みによって、生身の人間としての限界と偶然性を超えて帝国その その伝統的生活様式に基礎をおく自我理想のあり方と、「生きる力のある集団」 大塚の自我理想のかわりになっていたといえよう。 大君の股肱として、 ……国家ハ空中勤務者ヲ必要トスル故、 国家への献身が天皇への献身に他ならなかったから フロイトの表現を援用すれば、 大塚の日記を想起すれば容易に首肯されよう。 無上の名誉のなかに死ぬを得る、 この凝集性は、 天皇は大塚の 天皇が政府を 男子タル俺 として 抽

場にいなかった日本人の大部分にとっても、 証があたえられること」をもとめるという人間の本性的欲求をみたすための、 て、「皇国ノ一男子」という共同体的同一性を確立するためのやむを得ざる手段であり、「恒常的かつ相互的に肯定と認 海ゆかば水漬く屍/山ゆかば草むす屍/大君の辺にこそ死なめ/顧みはせじ」という情緒は、 国家のためには自己を顧みないということは、 唯一の方法であった。 当然の内的な行動律であっ 大和心を山桜にた 特攻を志願する立

六 むすびにかえて

とえる心性とともに、一人一人の日常空間のすみずみにまで及んでいたのである。

帝 個々の国民にとって、 ざした人間 そこに生きる個々の人間の本源的欲求を満足させえていた。天皇と一体のものとしてとらえられた帝国、 はじめとする多くの国民にとって、 あった。このような状況の実在を、 は国民の一人一人を超えた存在であり、 なかでも実現されていた。 国が フロ たん戦争がおこり、 イトが指摘した「生きる力のある集団で実現される状況」は、 無謀な戦争をおこさなければあり得なかったはずの悲劇であった。 その同胞のうえに君臨する公平な指導者をもった国家においては、 の情動に かかか 帝国がその心理的欲求をみたす存在だったからである。 通常の手段では挽回不能なところに立ち到った国家を守るために命を抛げ出すことは、 わる事象だからである。 日本帝国の内部を満たしていた一体感は、 利害得失や権利義務関係から論じることは意味がない。 自己の本性的欲求をみたす手段でもあった。 そのために身を犠牲にすることは、 換言すれば、 帝国が国民に自己犠牲を要求することができたの 集団としての生きる力を帝国にあたえると同時に、 おそらく他の国家におけると同様に、 そのことは疑う余地がない。 自己を全うするための賞賛さるべき行為で 国家が崩壊の危機にあるときに自己を顧み 大塚要の死は、 国民が互い の同一 それは、 無数の同様な死とともに、 化によって同 無意識の領域に根 しかし、 すなわち皇国 日本帝国の 大塚を 同時に、 . 胞意識

己を形成してきたにちがいない。

なぜ、

0

か。

フロ

なわち、

国民が共同体として想像されてしまうという点である。太古に新人類が誕生して以来、

イトのいう「相互の自我による同一化」とそれを可能にする「指導者へのほれこみ」のなせる業でもあろう

「重要な意味をもつ他者」としての集団が国民と重なりあわなければ

理不尽な自滅を強い ないことは、 たんに社会的な道徳律であるだけではなく、 られた犠牲者の悲惨さよりも、 みずからの死の意味を確信した殉教者の廉潔が漂うのは、 各人の心理的な欲求だったのである。 彼らの遺影や遺筆に、 おそらく

そのためであろう。

ないのだろうか。 事態だということになるのだろうか。 に人間が自己を犠牲にするという悲劇は、 民国家は、 家において、その理念によって国民相互の同一化が進行していれば しかし、このようにいえば、 まさにこの場合にあてはまるのだが― 超越的な指導者をもつか、 おそらく今もなお、 人間の本性的欲求と国家の政策的必要とが出会うところに起こる、 大塚のような死はつねにおこりうることになる。 世界の各地でくりかえされているこの悲劇を、 あるいはその指導者の姿にたえず重なるような理念をもつ 明確な理念のもとに不可分の一体を構成する国 では、 傍観するし 国家のため 不可

間 て考えてみることだと思われる。 から必要とするという、 していく。この過程は、 云々するということではない。そうではなく、 [の自我理想のあり方を左右している「重要な意味をもつ他者」が、 `希望を語るのはむなしい。そうしないためにここでなすべきことは、 知識人の社会的役割は、 人間の本性的欲求によって支えられている。 たえず周囲の「重要な意味をもつ他者」と相互に肯定しあい認証しあうことを、 たとえ暗闇のなかでも、 人間はその自我理想を、 人間の本性的欲求と国家の政策的必要との関係を、 絶望やあきらめを語ることではあるまい。 周囲の社会の生活様式によって形成し、 国民と重なりあうという点にあるはずである。 問題の中心は、ものごころのつく頃から絶えず人 もはや自律的な近代的個人の確立の可 もとより、 自己の同一性を確 いますこし立ちい 生まれたとき おためごか 立

なら

人間は集団のなかで自

という可能性である。

か。 4 は か。 ない。では、 しかし、これらは一 つまり、 重要な意味をもつ他者としての集団を、 国民という集団を一体化された組織にするのではなく、 般的に「生きる力のある集団」 に共通する特質であって、 国民とはべつの次元の組織体として構想することは可能ではな いくつもの地域的な集団の連鎖として構想する 国家でなければならないという理由

論 のまとまりを地域を基礎として創出し、 としての近代的個人が国家の凝集力に拮抗する拠点ではありえない以上、国民を相対化するにたる凝集力をもった人間 的な批評としてしか扱われていない。 新川明は、 つかの地域の連鎖からなる複合的な国家として構想し、これを「ヤポネシア」と呼んだ。沖縄のジャーナリストである か をとなえた。 つて帝国海軍の 島尾の構想に共鳴して、 それらは、まだ一般的な支持をえた主張にはなっていないし、 「震洋」特攻隊員であった作家島尾敏雄は、 日本の施政権下に復帰することを最優先する「祖国復帰運動」 まして、政策方針としての現実的可能性は検討さえされていない。 かくして国民国家を脱構築するということは、 戦後、 琉球弧の異域性をてがかりとして、 政治的な議論というよりはたんに文学 むしろ現実的な可能性ではある を批判し、「反復帰 しかし、実存 日本をい

- (1) 『特攻』第四六号、特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会、二〇〇一年、三頁。
- (2) 同。

まいか。

- (3) 同。
- (4) 同書、五頁。
- (6) 同書、三頁。

5

同書、

四頁。

(8) 同書、三頁。

- () (9) [同。
- 10**亘理章三郎『実業修身訓** 三学年制度用』三、 金港堂書籍、一九二〇年、一一二頁。
- (2) 重里、ガ曷耆、三—四、(1)『特攻』第四六号、五頁。
- (1) 『特攻』第四六号、三頁。(1) 亘理、前掲書、三―四、六頁。
- (14) 同書、四頁。
- (15) 同書、四—五頁。

<u>17</u>

Ibid.

- (丘) Erik H. Erikson, Childhood and Society, W. W. Norton, 1950, p.249.
- $\widehat{20}$ <u>19</u> 克躬・高橋義孝訳)「精神分析入門(続)」(『フロイト著作集』第一巻、人文書院、一九七一年、四四一―四四二頁)。 フロイト(懸田克躬・髙橋義孝訳)「精神分析入門(続)」、前掲、 Erik H. Erikson, Toys and Reasons: Stages in the Ritualization of Experience, W. W. Norton, 1977, p.79 四四一頁。

Erik H. Erikson, The Life Cycle Completed, extended version, W. W. Norton, 1998, p.92.

ジークムント・フロイト

(원) Erikson, Childhood and Society, op. cit., p.166.

Erikson, Childhood and Society, op.cit., pp.166-186; Erikson, Toys and Reasons, op.cit., pp.88-89

 $\widehat{21}$

- (2) Erikson, Toys and Reasons, op.cit., p.80.
- (4) Ibid., pp.80-81.
- ばならないのは、この世界観の表現の一つである。Childhood and Society, op. cit., p.168. の世界像は、彼らに、自然のなかにでていくときに、厳格にみずからを浄めておくようもとめることになる。性行為を行うかある いは女性と一緒の家で眠った漁師が、海に出るまえに「汗の家」のなかで「聖なる火」によって汗をかき、さらに河で泳がなけれ Ibid.; p.81. 彼らの世界像においては、自然のなかの流通路と人間の生理的なそれは隔離されていなければならなかった。こ
- Erikson, Toys and Reasons, op.cit., pp.81-82.
- (27) Ibid., pp.80, 83.
- (%) Erikson, Childhood and Society, op.cit., p.35
- (2) Erikson, Toys and Reasons, op.cit., pp.87-88
- (%) Ibid., pp.76-77

31

- 一二頁)。
- 32 同書、二二一頁。
- 33 $\widehat{34}$ 同書、二一四頁 同書、二一五—二一八頁。
- 35 同書、二一七頁。
- <u>37</u> 36 同書、二二七二二二八頁。 同書、二二七頁。
- 38 <u>39</u> 同書、二二八頁。

 $\widehat{40}$

同書、二二九頁。

41 「共同体の問題はこの同一化にまつわる諸問題のいっさいを含んでいる」と指摘している。ナンシー(西谷修・安原伸一朗訳)『無 同書、二二一頁。ナンシー(Jean = Luc Nancy)は『無為の共同体』のなかで、フロイトが提示した「同一化」にふれて、

為の共同体――哲学を問い直す分有の思考』以文社、二〇〇一年、六七頁脚注。

- <u>42</u> フロイト、前掲書、二二二頁。
- $\widehat{43}$ 同書、二二三頁。

44

同書、二二六頁。

- 同書、二二四頁。
- 45
- $\widehat{46}$ 同。
- 47 同書、二二九頁。
- 48 同書、二三一頁。
- 49 同書、二三五頁。
- $\widehat{50}$ Benedict Anderson, Imagined Communities: Reflections on the Oigin and Spread of Nationalism, revised edition, Verso,
- 信夫清三郎『日本政治史』第三巻、南窓社、一九八〇年、一九三—一九四頁。
- 同書、一九八頁。

人はなぜ国家のために死ぬのか(石田)

- 53 伊藤博文『国家学会蔵版 帝国憲法・皇室典範義解』、丸善、一九三五年、三五―三七頁。
- 同書、三八頁。
- 55 $\widehat{54}$
- 同書、三五—三六頁。
- 56 比屋根輝夫・伊佐眞一編『太田朝敷選集』上巻、
- 58 57 比屋根輝夫・伊佐眞一編『太田朝敷選集』中巻、 石田正治『沖縄の言論人 大田朝敷――その愛郷主義とナショナリズム』、彩流社、二〇〇一年、六一―六三頁。 一九九五年、二一三—二一四頁。

第一書房、一九九三年、二六五頁。

- 『大阪朝日新聞』明治四四年二月一二日。

59

- $\widehat{61}$ $\widehat{60}$
- 亘理、 前掲書、一五—一六頁。
- 62 Erikson, Toys and Reasons, op.cit., p.75
- 同書、六一頁。 河上肇『祖国を顧みて』、実業之日本社、一九一五年、五九頁。
- 石田、前掲書、九八頁。
- 『琉球新報』明治三九年六月六日。
- 村岡典嗣『続日本思想史研究』、岩波書店、 『琉球新報』大正四年一一月四日。

一九三九年、八頁。

一九七四年、二五頁。

- 同書、八—一二頁。 新渡戸稲造(矢内原忠雄訳) 「武士道 -日本の魂』、岩波書店、
- 1二〇—1二二頁。

71 $\widehat{70}$ 69 68 67 66 65 $\widehat{64}$ <u>63</u>

同書、一三〇頁。

69 (3 • 97) 561